

令和 7 年度第 2 回佐倉市立図書館協議会

開催日時	令和 8 年 3 月 19 日 (木) 午後 3:00~午後 4:30
開催場所	佐倉南図書館
出席委員	藤崎 言行委員(委員長)、松橋 明子委員(副委員長)、 田中 雅明委員、矢代 弘子委員、清水 一巳委員、 吉光 孝一委員、金子 拓也委員、三輪 静子委員
欠席委員	村上 安仁委員、湯浅 須美子委員
事務局	佐倉図書館 利光館長、木股主任主事 志津図書館 小川館長 佐倉南図書館 吉尾館長、菅崎司書 社会教育課 舎人課長
内容	議題 協議事項 ・今後の図書館運営について
傍聴者数	8 名

事務局(佐倉図書館長)

只今より、令和 7 年度第 2 回図書館協議会を開催いたします。

会議に先立ちまして会議の公開について、ご説明申し上げます。佐倉市では、協議会等の会議については、原則公開としております。

また、会議録は、出席委員全員に確認を取り、委員長と委員 2 名の方に、議事録署名人として署名していただきます。会議録作成にあたりましては、出席委員の氏名は明記し、発言については各委員個人の氏名は伏せた上、発言内容を要約し、ホームページ等で公開しております。会議の公開、会議録につきまして、以上のような扱いとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

事務局(佐倉図書館長)

ありがとうございます。ではここで、傍聴人の方に入場していただくことといたします。

[傍聴人入場]

事務局(佐倉図書館長)

それでは、議事に移ります。

「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第 20 条第 2 項」により、委員長が会議を総理することとなっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

それでは会議を進めます。

本日の傍聴者は 8 名です。傍聴要領に従って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は 8 名で、委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第 21 条第 2 項により会議は成立いたします。

本日の議事録署名人は、矢代委員、三輪委員にお願いいたします。

それでは、協議事項といたしまして、今後の図書館運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局(佐倉図書館長)

それでは、図書館の今後の方向性についてたたき台を作りましたので、資料に沿って話を進めます。

特に強調したいこととして、今は図書館を取り巻く時代の流れが非常に早いことがあります。委員の皆様から以前頂いたように、AI の進展や司書に求められる技術も既存の技術に加えてデジタルのことも必要だと思えます。今後も状況の変化が想定されるため、毎年細かな点は見直して、持続可能な図書館としていくことが重要であると考えております。

まず、表紙は仮で「佐倉市図書館計画素案」とし、計画期間は令和 9 年度から市の総合計画最終年度の令和 13 年度にしております。今回はたたき台を示し、来年度の 2 回目の会議において、皆様の了解を得て今後の方向性をまとめた完成系にしたいと考えています。題名や計画期間についても来年度までに、皆さんの意見を伺いながら決めたいと思えます。

次に、「はじめに」のところで、この計画の背景やねらいを最初に述べています。計画自体は、期間中のやることリストと考えていただければと思います。特に、6、7 行目のとおり、計画期間中の方向性を示すこと、計画期間中に推進すべき取り組みをまとめたいと考えております。また、計画期間中に検討すべき取り組みをまとめることとしております。

次のページ、「図書館の現状と課題」になります。

(1) 図書館の歩み(概要)は、佐倉市で図書館を開館してからの代表的な整備状況について記載しております。

(2) 市民意識調査(R7)は、令和 7 年度の最新の数字を使っております。図書館を利用する人の割合は 44.4%ですが、市民意識調査の回答が 1400 人中 491 人で 35.1%人しか返ってきていないため、実際のところは 15.6%程度の方が利用している状況です。ちなみに、図書館の登録者数は、おおよそ市内人口の 27.5%ほどになります。

次のページ、「推移」は、貸出者数、貸出冊数など、図書館に関わる数字の推移を大局的な部分で記載しています。一言で申しますと、やはり情報化社会の進展等により、20 年前をピークに、図書館の数字は右肩下がりの状況です。前回の会議でもお話ししましたが、図書館に限らず出版業界全体が 1996 年をピークに右肩下がりの状況で、最盛期に 2 兆 6000 億円ぐらいあった数字が、2025 年は 1 兆円を切ったと思えます。その分、電子書籍が伸びて、2024 年には 5600 億円の市場になっているというお話はありますが、そちらもマンガが市場を牽引しており、5000 億円はマンガで、書籍は 454 億円という数字です。そのようなものも踏まえながら、今後の図書館運営を考える必要があります。

次のページで、「課題」は、佐倉市の図書館がこの計画期間内に乗り越えるべき問題を大きく 4 点列記しました。まず、将来的な人材不足や財源不足に対応する必要があるだろうと考えています。次に図書館が情報化社会への対応に遅れている部分があるので、適応していく必要

があるだろうと考えております。次に、市内全体への読書活動の普及体制をどうしていくかです。佐倉市の場合は 7 割ほどが市街地ではないことや、高齢化が進んでいる状況の中でどういったアプローチをするべきか考える必要があります。それから郷土資料の発信体制の弱さについてもデジタルアーカイブなどで対応していく必要があると考えております。

次の「図書館の基本理念」は、佐倉市の図書館のあるべき姿、大まかな方向性を示したいと考えております。4 つ挙げまして、(1)は図書館として基本の部分で「知識へのアクセスの保障」です。図書館を利用する市民等の皆様が、身分や年齢、国籍、環境に関わらず、平等に、情報にアクセスできるような環境を提供する必要があるだろうということで、一番初めに挙げました。(2)と(3)は前回の会議を反映した部分です。(2)の「生涯学習支援の拠点」は、幼児から高齢者までの市民等が集い、学び、調べ、成長できるよう、地域の生涯学習の拠点として充実を図って参りたいと考えております。(3)の「地域文化の継承」は、地域のアイデンティティの形成に寄与できるよう、地域固有の郷土資料の収集、保存、配架、発信に努めていきたいと考えております。(4)の「効率的で効果的な館運営」は、時代の変化に適応し、持続可能で効率的、効果的な管理運営に努めたいと考えております。

次のページで、「図書館サービスの方針」は、大きく 5 つ掲載しました。計画期間中に特に推進すること、検討を必ず行うことなどの取り組みを列記しました。(1)の「各図書館の特徴付け」では、各図書館に特徴づけをすることでサービスの重複を避け、効率的に図書館運営を進めていきたいと思っております。例えば、佐倉図書館は佐倉を学ぶフロアや、子育て交流センターがあるので、郷土資料の収集や、子育てイベント等の拠点として位置付け、図書館の先導的な役割を果たしていきたいと考えております。志津図書館は、市内で最大の人口地区を有しているため、幅広い資料の収集といった役割を拡充させていきたいと考えております。佐倉南図書館は、近隣に障害者施設があるので、バリアフリーや多様性などのところを先導する役割とし、障害者向けサービス等の充実、拡充をしたいと考えております。

次に、(2)の「蔵書数の基準」は、数値的な目標値を入れる必要があると考え、日本図書館協会の「図書館システム整備のための数値基準」が 2023 年の数値に改訂された基準に照らして、1 人当たり 4.9 冊を目指すとなりました。現在はおおよそ 1 人当たり 4.6 冊となっております。全国的に数値を見ましたが、今の佐倉市は多い数値で、これをもう少し上げていきたいと考えております。

次に(3)の「貸出・閲覧サービスの適正化」は、利用状況を分析しながら開館時間の最適化を図ります。時間帯別貸出者数の資料を見ますと、佐倉、志津、佐倉南図書館では夜 8 時までサービスをしていますが、午後 6 時以降になると極端に貸出者が減ります。開館時間の最適化はサービス縮小になるという声もあるでしょうから、難しい面もありますが、検討をしないと思いません。併せて、2 つ目の貸出、返却箇所の見直しを検討について、できる、できないは別として、例えばコンビニや鉄道の駅に協力してもらえるかの検討を進めたいと考えております。3 つ目の移動図書館車の活用については、移動図書館車の実際の需要は少ないですが、佐倉市の市域が非常に広く、市内に図書館サービスを普及させることは大切ですので、調整区域や高齢者の方に対するアプローチを検討したいので掲載しました。なお、移動図書館車の利用は、コロナが始まる前は 800 人台でしたが、コロナの最盛期は 1400 人近くまで上がり、現在はコロナ前の状況に戻っている状況です。

次に(4)の「ICT・デジタル化の推進」は、電子書籍サービスを時代の状況を把握しながら拡充したいと考えています。資料の電子書籍サービスの利用状況を見てください。昨年度夏休み前に小中学校の生徒に ID を付与し、全員が電子書籍を借りられるようにしました。今のところ、一般の方の利用が延べ 2610 人、学校の利用が延べ 8940 人、合計 11550 人の利用がありました。昨年度の紙の書籍の利用人数が 33 万人ぐらいですので、おおよそ 3%になります。実人数では 1315 人の方に利用いただいていたので、小中学校の児童数がおおよそ 1 万 1300 人ぐらいなので、10%ぐらいの方が利用しています。

もう 1 つの資料は、前回の会議で話をいただいた、年齢別資料区分別の貸出冊数をまとめました。例えば、60 代以上は約 55 万 2000 冊の貸出で 50.7%となり、全体のうち半分以上を占めています。また、60 代の貸出のうち 49.2%は小説を借りていることが分かります。また、20 代から 40 代で一番借りられているのは絵本になりますので、子育てをしている世帯が非常に図書館を使用している数字になります。

次に(5)の「地域連携の推進等」は、課題もありますが地域連携はやる必要があるだろうということで、先ほどの電子書籍の導入などの学校との連携や、子育て施設、高齢者施設、地域イベントとの連携をやってまいりたいと考えております。

次の、「管理運営・人材育成の方針」は、重要な管理運営の部分になります。(1)の「管理体制」について、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館という地域館は、直営を維持したいと考えております。民間活力の導入を否定するわけではないですが、図書館は無料で本を貸すため、サービスでそもそもお金を生んでいません。そのため、皆様からご意見もいただいた通り、図書館は指定管理委託や民間活力導入には馴染まないと思いますので、直営で行きたいと考えております。ただし、志津分館や臼井公民館図書室については、建物管理者が別となるため、建物管理者と調整した上で決定したいと思っております。また、この 5 年間で結論が出ることだとは思っていませんが、利用状況を分析しながら、将来的な館数の最適化は、検討の着手をしなければいけないだろうと考えておりますので記載しました。令和 6 年度の貸出冊数は最盛期の 6 割を切っており、貸出人数も今年度おそらく 3 分の 2 を切るだろうといった現実があります。また、資料に総合計画に載っている今後の人口推計を載せましたが、今後も人口減少が非常に進んでいく状況です。2022 年を基準に、2030 年には 90.8%、2040 年には 76.9%まで減少します。生産年齢人口は 2040 年には 70.5%となり、同じサービスを求めると今 10 人でやっている仕事を 7 人で行う時代が 15 年後に来ると予想されています。年少人口は、2060 年には 36.8%にまで減ると見込まれていますので、図書館を減らすべきではないという意見もあるかもしれませんが、検討していく必要があると考えております。

次に(2)の「人員体制」について、デジタル化への対応を進めながら適正な配置数を検討します。図書館の機能を減らしたくないので、少人数でも機能を維持できるような、足腰の強い構造に変えていきたいなど、積極策でやっていきたいと思っております。資格を有する職員、デジタルに強い職員、郷土資料に強い職員の確保などに取り組んでいきたいと思っております。ただし、繰り返しになりますが労働力も減りますので、AI などに任せる部分は任せ、デジタル化への対応を進めながら、その上で適正な配置数を検討していきます。

最後に「今後のスケジュール」です。毎年細かな点は見直し、マイナーチェンジを重ねながら、持続可能な図書館としていくことが重要だと考えております。(1)の「評価と見直し」では、年度

ごとに状況を図書館協議会に報告をしたいと思います。その上で、AIの進展等で図書館を取り巻く状況は加速度的に変化しているため、協議のうえで計画も毎年少しずつ見直しを図っていきたくて考えております。次の(2)「今後のスケジュール」の表は、急いで取り組むものから順に列記しました。

非常に駆け足の説明でしたが、計画のたたき台は以上になります。案について、皆様のご意見をいただき、次の会議のときに改めて修正案を提示したいと思いますので、議論のほどよろしくをお願いします。

委員長

大変広範な領域にわたっての説明でした。委員の皆様方から質問や意見等があればお願いします。

委員

令和9年度から計画が始まるため、もう1年しかありません。そのため、具体的に決めないといけないですし、あるいは決めたことの見直しもしてはならない。その意味で利用者がいない時間帯は思い切って削っていいと思います。今の人員の体制で、この図書館運営ができないので何を削れるか。これを、何時以降は運営しないと具体的に決めた方が良くも思っています。その第1弾として、5時以降は運営しないとして良いと思います。色々な意見はあると思いますが、他も1つずつ具体的に、人員がどのくらいいないのか、あるいはどのくらいの書籍を増やすのかなど。例えば、蔵書数について、現在は人口に対して4.6冊で、目標は4.9冊とおっしゃっていましたが、人口動態を見ると買わなくても増えていくことがわかるので、では何を増やすかという、電子書籍だと思います。年齢別貸出冊数の資料を見ると、各年代と人口の割合とその借りている割合が見て取れて、例えば60歳以上は佐倉市内に39.9%いますが、図書館の貸出のうちでは50%ということで、半分以上はシニアの方の利用です。一方で、小学生は人口4.6%で利用者8.1%と多いですが、心配なのはその後の中学生の人口2.5%で利用者は1.2%、高校生は人口2.7%で利用率は0.4%、大学生は人口3.7%で利用者は0.8%と、今後もどんどん紙の本では利用者が減っていく。

現在は、新聞も、本も、テレビも危ないというのはわかるわけで、中学生から大学生に利用してもらうには、おそらくデジタル書、あるいはアニメや漫画かもしれないです。色々な意見はあると思いますが、漫画は日本の文化という意見もあるので、漫画を増やしていくことで利用者も増やすなど思い切ったことを決めていかなければいけない。

それでその第一歩として、まず利用時間を5時にすると決めてみてはいかがでしょうか。

委員長

ありがとうございました。

開館時間の縮小について意見、提案がありましたが、他にありますか。

委員

縮小について賛成ですが、これは貸出の数字ですよ。例えば子供たちが学校の帰りに過ご

す場所であるとかが加味されていません。そのため、貸出だけを考えれば閉館時間を早くするのは良いですが、子どもたちや高齢者の方が時間を過ごす場所でもあれば、先ほど子育て交流センターとの連携の話もありましたけれども、他の部署との交流によって、広いスペースを他に生かす形はあると思います。そのため、その辺のこともあわせて考える必要があると思います。

他の意見で、事務局の説明で、今までこの協議会で言われたことをまとめたと思いますし、縮小していくことも考えなければならぬとはっきり言っていると思います。その上で、従来の図書館のイメージ全体を縮小するように聞こえます。これから市全体の財政扶助費やインフラ整備が増える中で、図書館に関わる費用は少なくなると思います。だから 9 年度から始めるのであれば、先ほどのデジタルもそうですが、資料を見て明らかな 60 歳以上の方々が多く利用して小説を借りるのは、今後もずっとあり得ることだと思うので、その辺を特化すること。それと先ほど 20 代から 40 代は絵本が多いとありましたので、例えば大学生が自然科学や社会科学の本を借りることは少なく、お母さん方が絵本を借りていて、0 歳から 6 歳の登録でも絵本が多いです。つまり、図書館は高齢者と子育ての方々の利用が多いので、そちらを特化する。そして、中間層のほとんどは、図書館に行かなくても情報を調べているので、今までみたいに総合的に図書をそろえるのではなく、特化する、まとめていくという考え方を持った方が良いと思います。

委員長

共感する意見だったと思います。他の委員はいかがですか。

委員

私も時間的な問題は利用者が少ないことを考えれば、合理的に考えても仕方ないと思います。

資料を見て、20 代から 40 代の方がお子さんの絵本を借りているとわかり、少し安心しました。自分たちが活動している立場から言うと、子育て世代のお母さんたちが図書館に来て、色々な情報を得ようとし、家にいたら孤立するような親御さんも、図書館に来て知らない親子に会うなどして、情報を得ることができるとても良い場所だと思います。そういう子育て世代の居場所としても考えるなど、利用者が必要としていることを第一に考えてほしいと思います。

あと、図書館では日頃から色々なイベントなどをやっていますが、それもすごく大事だと思います。ただ、日常的なアピールみたいなものがもう少しあった方が良いと思います。市民意識調査の結果を見ると、忙しくて図書館に行けないなど書いてありました。私も現役で仕事しているときは、図書館に行く余裕がなかったのですが、今は予約をしたら求めた本が順番を待てば読めることなどを知らない人もいるので、システム等についてもアピールをしたほうが良いと思います。本屋で購入しなくても図書館で十分満足できるぐらい本を読むことができるので。

また、図書館の特徴付けのところで、佐倉図書館は郷土資料の拠点として収集発信を強化するとありました。夢咲くら館の 2 階が特化して置いてありますが、もう少し子どもにもわかるようなコーナーなどがあると良いと思います。おそらく小学生は調べ学習があり、パソコンで調べるという方法もありますが、図書館で調べられるとわかれば図書館に足を運ぶと思います。なので、図書館の役割が知られてないといえますか、図書館に行くとかこういう良いことがあると感じられれば、そういう子たちも呼び寄せられると思います。

また、佐倉市立美術館が広野多珂子さんの絵本原画展を開催していますが、文庫連は依頼を受けて美術館でおはなし会をやっています。その中で、大人の方でいつも子供に読んであげるのが、自分が読んでもらって聞くのは初めてと言われ、喜んで頂きました。少しは役に立っているのかなと感じました。また、今年の夏に夢咲くら館で市民グループが星の写真展を催されましたが、その時も佐倉図書館から依頼を受けて、星のおはなし会をやり、良い経験になりましたし、見ていただくことができました。何を言いたいかと言いますと、図書館に、私達みたいなボランティア活動をしているものとのパイプ役になっていただきたいと思います。以前に佐倉南図書館がおはなし会の講座などをしていましたが、市民の中にもおはなし会などをやりたいという人はいるので、もっとそういうことを普及すると連携強化にもなると思います。

委員長

大変興味深いご発言ありがとうございます。

このあたりで図書館側から何か共有できるようなこともありますか。

事務局(佐倉図書館長)

ご意見ありがとうございました。

開館時間のこと、子育てや学生の方の居場所づくりのこと、また仮に開館時間を減らす場合電子書籍などで代替手段をどうするか、利用の少ない層にはどうするかなど、合わせ技で考えないといけないと思いますので、一度皆さんのご意見持ち帰り、次の修正案を提示できるようにしたいと思います。

委員長

他にご意見ございますか。

委員

図書館の貸出業務と建物の運営管理の問題がありますが、業務時間を短時間化する場合にはどこを短時間化をするのか。貸出業務を短時間化することで、その他の周辺業務、つまり施設管理や居場所としての問題にもかかるのか、あるいは貸出業務だけを縮小できるのか、そこは分けて考えていく必要があると思います。

図書館の建物は地域にとって有効活用できるものなので、施設を市民団体へ貸し出す、あるいは公共施設なのでそこまで大きな貸出料が取れないかもしれませんが、図書館収入がないので収入を得る方法を図書館の本の貸出以外で何か検討できないかと感じております。

委員長

他にご意見ございますか。

委員

管理体制のところの一つ質問です。佐倉、志津、南図書館は直営を維持するとあり、志津分館と臼井公民館図書室は建物管理者と調整した上で決定するとありますが、例えば志津分館

であれば志津市民プラザが、白井公民館図書室は公民館が管理者になると思います。その場合、そこの図書室に配置される方は、今と同じように司書の方が入るのでしょうか。

事務局（志津図書館長）

志津分館は志津図書館で管理運営していきまして、現在志津分館には司書を配置しておりません。ただ場所が近いので、電話があればすぐ駆け付けられるような対応をしています。

委員

それでは、今と同じように志津の方が志津分館にも行かれて仕事をされますか。

事務局（志津図書館長）

検討しているため分からないですが、今時点で申し上げますと支障は生じておりません。

特に今のところ大きなトラブルにはならずに対応できていますので、やり方次第で運営できると感じております。

委員長

他にはいかがでしょうか。

委員

先ほどの質問は、業務委託等となった場合に職員がどうなるかなので、市の職員が行くことはありえないと思います。

事務局（志津図書館長）

業務委託等となった場合ですか。

委員

今は志津図書館の方が分館に行っておりますが、それはないということですね。

事務局（佐倉図書館長）

現時点では何も決まっておりません。

事務局（佐倉南図書館長）

現在、北志津児童センターはすでに指定管理となっており、志津図書館がそちらと連携を取って対応を行っております。まだどうなるかわからないですが、もし志津分館が指定管理等になったとしたら同じような形でフォローアップが志津図書館から入ると思います。切り離すわけではなく、問い合わせ等があれば対応したいと思っております。

委員長

全く無縁ではないと。

そのあたりはまだ不透明な状況ですよ。

事務局(佐倉図書館長)

はい。まだ何も決まっていません。ただ、地域館のように図書館の一存だけで直営でやりますという状況ではないので、このように表現しました。

委員

この資料の中で、違うのではないかと思うものがありました。

図書館運営方式の比較表で、業務委託と指定管理のサービスに接客が丁寧とありますが、直営でも私は十分丁寧にやっていると思います。比較かもしれませんが、直営も遜色がないというか直営の方が丁寧にやっていると思いますので、この表現はおかしいと思います。

委員長

理解できます。

学校の視点から何か意見ございますか。

委員

学校の図書室の貸出も伸び悩んでいて、どうするかという話し合いが行われています。子どもたちにとっては興味がある、ワクワク感があるということが大事で、2年生になると学区探検で図書館にも伺ってキラキラしながら見るのですが、それが続かずに終わってしまいます。学校の中で図書館の話あまり聞かないので、魅力や図書館に行けば楽しいことがあると子どもたちに伝われば、本を借りなくても図書館に行くと思います。その情報が学校から発信できたりすれば、子どもたちにも伝わりやすいと思いますので、そのシステムがあると良いと思います。

委員長

ありがとうございます。

委員

データを見ると、絵本の貸し出しが非常に多いことがわかり、絵本で学んだ後が空白になっているので、そこをどう埋めていくかで、図書館の利用、あるいは図書を借りるという習慣がついていくと思います。ただ一方で、情報の吸収の仕方が完全に変わり、本や新聞を読む、あるいはテレビを見るから、スマホを見る、あるいはYouTubeを見るようになり、大人だけでなく、小学生でもスマホを持っている時代なので、そこは二面で考えていかななくてははいけません。絵本をたくさん買い読み聞かせという良い経験があるので、その次のフォローが必要であると思うことと、繰り返しですが、もしかするとアニメかもしれない。あるいは電子書籍で情報を得る方が紙よりも馴染んでいる子どもがいるかもしれないです。完全に変わっていますが、幸い図書館はお金を儲けることが目的ではないので、原理を考えてそこをケアすることで、図書館の利用、あるいは本に馴染む子どもが増えていく可能性があると思います。

委員

私は児童館にありますが、小学生や中学生は友達の中で見ていてカッコいいものの方へ引き寄せられます。昔は、本を借りる、読むということがある程度ステータスで、自分を高く見せる、カッコよく見せるというところがあったと思います。今どきは、本を読んでいてカッコいいと思う小学生がいるかというところが少なく、スマホを見ていた方がずっとカッコいいとなっています。なので、カッコいいに寄せてやらないと手に取らないです。本当は紙の本の方がいいです。なぜかという、電子書籍やスマホもスクロールをして情報を見ることで、位置情報が脳に残らないため、記憶の足掛かりが減るからです。そのため、紙の本の方が記憶にも心にも残ります。でも、小学生、中学生にとっては、手に取って周りからどう思われるかがすごく大事で、スマホの方がカッコいいとなります。なので、そこからしか情報が入らないのであれば、電子書籍は選択肢としてありだと思います。

あと、アニメだと見るのに時間がかかりますが、漫画だと飛ばし読みができます。また、今の小学生にとって本より漫画の方がカッコいいです。なので、知識が得られるようなもの、例えばはたらく細胞や地理系のやつなど、専門的な内容をパッと見てわかったような気にさせる漫画で、最初の引っ掛かりを作るのは良いと思います。電子書籍でも、もう少し幅広く色々なものを入れてみる価値があると思います。

あと、絵本を借りるということは、保護者の方が一緒にこない絵本に接することができない、紙の物しか手に取れない、小学生に上がる前のこどもたちが図書室にきているということが、数字に出ています。それ以外のこどもたちは電子書籍にしても問題ないと思います。学童保育でも、まずスマホやゲーム機を預けてから入るなどがあり、それも大事ですが、スマホを持って当たり前で、そこからしか情報が入らないのであれば、もう少し考えてもいいと思います。絵本はなくなると本当に引っかかりがなくなるので、小さなこどもたちの本は必要だし、利用もされているので、あって良いと思いますが、小学生は専門書みたいなものを置くより、電子書籍の方が価値があるのかなと思いました。如実に実感として、このデータはわかります。

委員長

ありがとうございます、大変興味深いお話を聞かせていただきました。

副委員長いかがでしょうか。

副委員長

この方針の(5)の地域連携の推進に学校との連携が書いてありますが、私も学校に関係があるので、学校図書館の司書や先生方と公立図書館の連携について話をし、何か今感じていることなどがあればと話をしました。

例えば、6年生が佐倉図書館で郷土資料を使って学習などをして、そのように公共図書館で学習できる機会があればいいと思っているということで、例えば図書館ツアーや図書館で授業すると良いという意見をもらいました。また、学校で郷土資料そろえるのは難しいため、貴重です。それで図書館に行っても、なかなか見つけられないため、佐倉市の各地域について学習するときに、地域の図書館で講座室などを借りて授業をするという流れも作れたら良いという話も出ました。それから、電子図書の貸し出しも始まっていますが、団体貸出で借りられるような調べ学

習用の電子図書も今後取り入れてもらおうと良いと思います。色々な取り組みが学校と図書館で連携していけたら良いという意見もありました。

それで、学校もどんどんパソコンに触れるようにやっていますが、パソコンだけ先行している国の教育は見直されていて、パソコンでの学習だけでは理解が不十分なため逆に戻っているところもあります。そのため、新しいことも取り入れながらも、今までやってきた操作的な活動も疎かにしないようにする必要があるという話題も出ます。なので、このような機会を得ながら、図書館もこういう方針で進めようとしているのを伝えていきたいです。また、落ち着いて学習できることは本が好きで、読書を自然とやっているの、そういうところは見逃さないようにしていきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。

委員

今副委員長が述べたようなことで、学校が授業の一環として図書館を利用する、そこで授業をするなどは良いアイデアだと思います。つまり、こどもが 1 回は図書館に行って授業などで図書館に行ったことによって、図書館がどういうところなのかわかると思います。家庭によっては図書館に全く縁がないところもあるかもしれませんが、学校との連携で、そのまま図書館に来ようとなれば良いと思います。資料も豊富にあるので、それがこどもにもわかるようにしていただければ、学校との連携はこどもたちにとって図書館が近く、日常化する一つの方法だと思います。

委員長

私からも、図書館で郷土資料を見たい、郷土を学びたいというときに、図書館のレファレンスと同様に、例えば窓口で専門の職員が必ずいるなど、そういう体制を組んでいただきたいです。一人の職員ですべて答えられることは不可能かもしれませんが、相互連携で文化課の職員と連携をとれるシステムなど、電話で聞くなどではなく、図書館と行政の組織が密接に出来上がっている体制をつくれれば、もう少し行くこどもたちも興味深い、自分の要求に答えてくれるというような図書館に生まれ変われると思います。

ぜひとも、話を聞いて交通整理をし、これはどこに、誰に聞けばいいかというようなことを対応できる職員を是非とも置いて欲しいと思います。

他にはありますか。

委員

昔と今では学び方が完全に変わっていて、例えば、英語の授業で、昔は辞書を用意して単語を調べていましたが、今は誰も辞書を使ってないと思います。すぐくコスパやタイパという、どのくらい時間をかけてどのくらい情報を得られるかというのを、こどもたちもすぐくシビアに見ています。実際に私のいるところでも、レポート課題を AI にやらしている子もいて、今のところは見てわかりますが、そのうちわからなくなると思います。今は過渡期で、AI に任すと自分が脳を使う時

間は極めて少なくなり、その人の能力を図る上では昔の勉強の仕方の方がよかったと思います。ただ、これからは AI がかなり入ってきて、AI に任せないといけない。なぜならば、人口が減り、どんどん効率化をしていかないといけないので、その人がやるべきところと、AI に任せるところというのは、うまく分けていかななくてはいけない。それを 5 年後 10 年後ではなく、今から考えていかないと、多分手遅れになります。ここ数年で AI もすごく進化していて、CM でも AI にやり方を聞くというものがありました。そういった時代が来ています。図書館が完全にそっちに移行するのではなく、図書館の魅力を維持しながら、時代に合うように何をしていかななくてはならないか、考えるべきだと思います

委員長

ありがとうございました。

委員

利用者が子育て世代と高齢者にある程度特定されています。それで、蔵書がデジタル化などをして減らしていくと、スペースができると思います。空間的なものとして、子育てに特化した空間、高齢者の方々がゆったりできる、障害者の方々が集えるといったことを考えていく必要があると思います。建物が決まっていて、デジタル化したときに利用が増えるメリット以外に、空き空間や人員を割くなどといったことを考えないと、同じ枠の書架のまま維持するのは無駄な空間になってしまうので、何か考える必要があると思います。

参考に他の図書館とかであるでしょうか。

事務局（佐倉図書館長）

今すぐ先行事例などは出てこないですが、確かにその通りだと思います。これから時代が変わり、業務形態が紙からデジタルに変われば蔵書の空きスペースが出てくるわけで、開架フロアのそういったところを別のニーズに対して有効活用していくかなどは、検討課題とさせていただきます。本の貸し借りだけではなく、居場所としての開館時間みたいなものも考慮するところも含めて検討課題とさせていただきます。

委員長

じゃあ大体出尽くしたということでしょうか。

それでは、事務局で何かありますか。

事務局（佐倉図書館長）

長時間にわたり議論ありがとうございました。

来年度の夏休みになると思いますが、多数の若者から意見を伺う機会が作れそうです。本日はいただいた意見、それから若者の意見も踏まえながら、次回修正案を提示させていただきたいと思います。

次の会議の開催は、9 月の下旬から 10 月の中旬ぐらいになると思います。

委員

その時に大学生の方がいたら、卒論は今どういう形で調べて書くのかというのをぜひ聞いてもらえませんか。私のころは図書館まで行って、資料を見てやりましたが、きっと今はそんなことはないと思います。それによっては、卒論に必要な資料の蔵書が必要ないかもしれないです。

事務局（佐倉図書館長）

かしこまりました。

委員長

皆様のご意見、お話を伺いまして、本当に世の中が変わっていることを、図書館から気がつけることもたくさんあると思いました。

それでは、今日の会議はこれで閉会といたします。